

**学校における働き方改革推進本部（第5回）
議事次第**

日 時：令和3年8月27日（金） 14：05 ～ 14：45

場 所：オンライン開催

議 題：学校における働き方改革に係る文部科学省の取組状況の進捗状況について

資 料：

【資料】学校における働き方改革に係る文部科学省の取組状況の進捗状況

【参考資料1】公立学校における働き方改革の推進

【参考資料2】学校における働き方改革推進本部・幹事会の構成員

これまでに示された検討の方向性

(前回(第4回)の推進本部において整理されたもの等)

学校における条件整備

- ・教職員定数の改善
- ・スクール・サポート・スタッフや部活動指導員など支援スタッフの活用

これまでの取組状況と成果

義務標準法の改正・支援スタッフの配置拡充

- 〈教職員定数の改善〉
- ・公立小学校の学級編制の標準を35人へ引き下げる義務標準法の改正(令和3年3月)
- 〈支援スタッフの配置拡充〉
- ・スクール・サポート・スタッフ、学習指導員、部活動指導員等の予算規模の拡充
- ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)、情報通信技術支援員(ICT支援員)、医療的ケア看護職員及び特別支援教育支援員について、学校教育法施行規則にその名称及び職務内容を規定(令和3年8月)
- ・GIGAスクールサポーターの活用促進
- ・スクールロイヤーの地方財政措置

今後の方向性

少人数学級の計画的な整備・支援スタッフの配置拡充

- 〈教職員定数の改善〉
- ・小学校の35人学級の計画的な実施を進めるとともに、多面的な観点からその効果の検証等を行い、その結果を踏まえ、中学校を含めた学校の望ましい指導体制の在り方を検討
- 〈支援スタッフの配置拡充〉
- ・教員業務支援員等の支援スタッフの配置を更に拡充するため、令和4年度予算要求において対応
- ・教員業務支援員等について、学校教育法施行規則に位置付け、地方自治体における配置を促進
- ・支援スタッフの活用の効果に関する検証を行い、今後の望ましい指導体制に向けた役割や配置の在り方を検討

令和4年度目途に小学校高学年からの教科担任制を導入

〈教科担任制の推進〉

- ・義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について令和2年秋の中教審・中間まとめに向けて更に検討

〈標準授業時数の弾力化〉

- ・中教審において、総枠としての授業時数は引き続き確保しつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化を認める仕組みを設けることについて検討中であり、答申にて結論を得る予定

教科担任制推進の検討

〈教科担任制の推進〉

- ・令和3年1月の中教審答申を踏まえ、有識者会議において、対象教科、学校規模等に応じた教職員配置の在り方など、専門的・技術的な検討を実施
- ・同年7月に外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導を進めることなどを示した「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」をとりまとめ

〈標準授業時数の弾力化〉

- ・中教審答申(令和3年1月)において、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、総枠としての授業時数は引き続き確保した上で、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度の創設について提言された
- ・上記提言等を踏まえ、授業時数特例校制度を創設(令和3年7月)

教科担任制の推進

〈教科担任制の推進〉

- ・報告書に示された定数確保の方向性を踏まえ、令和4年度からの予算要求において対応

〈標準授業時数の弾力化〉

- ・今後、授業時数特例校制度の実施状況や研究開発学校における成果を検証し、その結果を踏まえ、標準授業時数の在り方について検討

令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行

○改革の方向性

- ・部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ・部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ・生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

○具体的な方策

- I. 休日の部活動の段階的な地域移行(令和5年度以降、段階的に実施)
 - ・休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
 - ・保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
 - ・拠点校(地域)における実践研究の推進とその成果の全国展開
- II. 合理的で効率的な部活動の推進
 - ・都市・過疎地域における合同部活動の推進
 - ・ICT活用の推進
 - ・地方大会の在り方の整理

令和3年度から実践研究の実施等

- ・令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、今年度より運動部では47都道府県12政令指定都市、文化部では26都道府県において実践研究を実施
- ・スポーツ・文化活動の機会確保に向けて、合同部活動やICT活用の推進、地域の受け皿整備等に関する実践研究を実施
- ・休日の指導を希望する教師が、兼職兼業の許可を得た上で地域部活動の運営主体の下で従事することができるよう、兼職兼業に係る考え方を示した通知を各教育委員会に対して発出
- ・段階的な地域移行を着実に実施するため、部活動の受け皿整備方策等について検討を行う有識者会議を設置

休日の部活動の段階的な地域移行の全国展開

- ・有識者検討会議において、令和5年度から着実に段階的な地域移行を進めるために、地域の受け皿整備、連携方策、地域部活動等の在り方、指導者の質・量の確保方策、大会の在り方等について検討
- ・実践研究において、地域の実情に応じた多様な取組事例を創出するとともに、その成果を全国に広く情報発信

学校における働き方改革に係る文部科学省の取組状況②(前回の推進本部開催(R2.9)～現在まで)

これまでに示された検討の方向性

(前回(第4回)の推進本部において整理されたもの等)

教員免許更新制に関して包括的な検証を開始

- 研修と更新講習の相互活用について先進的取組を行う教委が課題を克服した方法など具体的な情報提供を行うこと等により各教委の取組を支援
- 教員養成部会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、教員免許更新制度が学びの保障に注力する現職教員や迅速な人的体制の確保に与える影響の分析に着手
- 勤務の長時間化や教員不足等の課題も視野に入れ、教員免許更新制や研修に関して包括的な検証を開始。将来にわたって必要な教員数と資質能力の確保が両立できるような在り方に関して総合的な検討を行う

これまでの取組状況と成果

中教審等における検証

- 第10期中教審において、教員免許更新制や研修を巡る制度に関して包括的な検証を実施
- 令和3年3月、必要な教師数の確保とその資質能力の確保が両立するような抜本的な見直しについて、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について、第11期中教審に諮問
- 令和3年4月以降、中教審「教員免許更新制小委員会」にて集中的な審議が行われ、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて、教員免許更新制を発展的に解消することを検討することが適当であるという内容が盛り込まれた審議まとめの案が提示された

今後の方向性

発展的な解消に向けた具体的検討・調整に着手

- 中教審において教員免許更新制について方向性が示されつつあることを踏まえ、文部科学省として必要な体制を整備した上で、公立学校教師の任命権者に対する研修受講履歴の記録管理、履歴を活用した受講の奨励の義務づけ、教師の資質能力に関する国の指針の改正など、現職研修の充実や教員免許更新制の発展的解消に向けた具体的検討・調整に着手
- 教師の成長に責任を有する学校管理職の在り方の見直し、マネジメント能力の向上が進んでいくことが「新たな教師の学びの姿」を実現する上で必須の条件であることから、教職員集団を率いる校長等の管理職の在り方についても、中教審の議論も踏まえながら検討を深める

統計調査の見直しを令和3年度から順次実施

≪統計調査≫

- 「文部科学省統計改革推進本部」の中間報告(以下「中間報告」)を踏まえ、統計に必要なデータの電子化・標準化に取り組むなど、直ちに取り掛かることが可能な事項から、速やかに取り組む

統計調査の実施期間の見直し等を実施

≪統計調査≫

- 中間報告を踏まえ、学校基本調査・学校教員統計調査など学校向け調査があるものについて、「回答しやすい統計」を目指し、回答者である学校の負担軽減に資する具体的な方策を検討
- 中間報告を踏まえ、回答者負担の軽減に資する取組を順次実施しており、令和3年度は学校基本調査において、回答の準備期間をより長く確保する等の取組を実施
- 中間報告を踏まえ、令和3年度から地方教育費調査は調査票について紙媒体を全て廃止し、完全オンライン化を実施
- 中間報告を踏まえ、令和3年度から体力・運動能力調査は調査票についてオンライン化を実施

統計調査の負担軽減に向けた見直しの実施

≪統計調査≫

- オンライン調査の回答画面において入力項目に関する手引きを適宜参照できる機能を追加する等により、回答者の負担軽減に資する取組の実施検討を進めており、令和3年度の学校基本調査から順次実施
- 令和4年度の次期統計システム導入にあわせ、学校基本調査や学校教員統計調査において、全国の学校に固有のコードとなる「学校コード」を活用することで回答項目の削減を進め回答者の負担軽減を図る
- 統計調査について、調査項目や調査対象の差異や重複について明らかにすることで、重複項目の削減等の可能性について検討を進める

≪その他調査≫

- 引き続きスクラップ&ビルドの観点から学校向け調査等の実施について精査を随時実施
- 特に、新型コロナウイルス感染症に係る学校の負担軽減に向けて、調査の取扱いについては引き続き検討

≪その他調査≫

- スクラップ&ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施
- ※(H19:34件→R3:26件)

≪その他調査≫

- 学校現場を対象として行う調査について、調査頻度や調査項目の削減等の不断の見直しを行う

CBT化に向けた更なる検討、小規模からの試行の実施

- 「全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループ」の「論点整理」を踏まえ、引き続き更なる検討を進めるとともに、令和3年度概算要求において、CBT化に向けて小規模からの試行、検証を実施するために必要な経費を計上する予定
- 負担軽減の観点から、学校質問紙調査は平成28年度からWebによる回答としているが、児童生徒質問紙調査についても、令和3年度から、一部学校においてパソコンを活用した方式で試行予定
- その他、調査に関する各学校との連絡等は、順次ペーパーレス化し、Webシステム等で行う予定

CBT化に関する議論のとりまとめ

- 同ワーキンググループにおいて、専門的・技術的観点から検討を行い、令和3年7月に「最終まとめ」
- 令和3年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査について、一部の国立大学附属学校(約100校)において、端末を活用したオンラインでの回答を試行的に実施

試行・検証の結果を踏まえたCBT化の検討

- 同ワーキンググループ「最終まとめ」を踏まえ、令和6年度からの順次CBTの導入に向けて、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実に実現に向けて取り組む
- 令和3年10～11月に、約1万人の児童生徒を対象に、小規模からの試行・検証を実施予定。学校での実施体制や必要となるサポート体制等についても検証
- 児童生徒質問紙調査における端末を活用したオンラインでの回答方式について、令和3年度の実施状況等を踏まえ、令和4年度以降の調査における対象規模の拡大に向けて検討

④教員免許更新制の検証

⑤学校向け調査の削減

⑥全国学力・学習状況調査

これまでに示された検討の方向性

(前回(第4回)の推進本部において整理されたもの等)

改正給特法

- 「「在校等時間等に関する指針」については、全ての都道府県・指定都市において、条例・規則等の整備が行われるよう、引き続き状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行う
- 一年単位の変形労働時間制の活用については、パンフレットの作成や、オンライン説明会等の開催により、制度の意義や内容等について周知を図る

客観的な勤務時間管理

- 「教育委員会における学校の働き方改革の取組状況調査」で自治体毎に実施の有無を公表(令和元年12月、令和2年12月)

これまでの取組状況と成果

改正給特法の着実な実施

- 「「在校等時間等に関する指針」については、「令和元年度公立学校教職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項について(通知)」において、改めて指針の条例・規則等への反映を要請するとともに、各種研修会等において、各都道府県・指定都市の人事管理担当者に要請
- 66県市(99%)において、条例・規則を整備済み又は令和2年度中に整備予定。(令和2年9月1日時点)
- 一年単位の変形労働時間制の活用については、各種の周知を行っており、令和2年度中に8道県において条例を制定済み

客観的な勤務時間管理の徹底

- ICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握するよう各自治体に対して要請
- 「教育委員会における学校の働き方改革の取組状況調査」で自治体毎に実施の有無を公表(令和元年12月、令和2年12月)

ICT環境整備の支援

- GIGAスクール構想「1人1台端末環境整備」の前倒しの実現
- ICT支援員やGIGAスクールサポーターの配置促進
- 統合型校務支援システムについての導入を促進するため、共同調達・共同利用ガイドブックを作成し、公表(令和2年3月)

働き方改革に関する事例の横展開

- 事例展開等を目的としたフォーラム開催(令和2年1月、令和3年3月)
- 教育委員会や学校現場の事例を集めた「取組事例集」の公表(令和2年3月、令和3年3月)

教職を目指す方への情報発信

- 『「令和の日本型学校教育」を担う教師の人材確保・質向上プラン』を公表(令和3年2月)
- 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(中教審諮問)(令和3年3月)の中で、優れた人材確保のための教師の採用等の在り方についても審議予定
- 学校現場で進行中の様々な取組についての発信を呼びかける「#教師のバトン」プロジェクトを開始(令和3年3月)
- 部活動改革の取組や働き方改革に関する「取組事例集」など文部科学省の取組、中央教育審議会での審議の状況、教育長等のインタビュー記事を発信(令和3年4月～随時)

教諭・事務職員の標準職務例の通知

- 「教諭等」と「事務職員」の標準職務例を作成し、各都道府県等に通知(令和2年7月)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- 補助事業において「学校における働き方改革を踏まえた活動」を補助要件として明示し、財政支援を実施
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の実践者を各地へ派遣する「CSマイスター」制度の実施

今後の方向性

改正給特法の着実な実施

- 「「在校等時間等に関する指針」については、全ての都道府県・指定都市において、令和3年度中に条例・規則等の整備が行われるよう、引き続き状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行う
- 一年単位の変形労働時間制については、個別の問合せへの丁寧な対応やQ&Aの改訂等を行い、引き続き制度の意義や内容等について周知を図る

客観的な勤務時間管理の取組の促進

- 在校等時間を把握していない市区町村教育委員会に対し、個別に状況を確認し、在校等時間把握に向けた取組が十分でない場合は指導を行う
- 全ての都道府県・市区町村教育委員会において、令和3年度中にICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間を把握することを目指し、あらゆる機会を捉えて教育委員会に対する指導助言を徹底
- 引き続き、「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」において自治体毎の状況を公表するとともに、在校等時間を把握していない市区町村教育委員会については、具体的な市町村名を明示
- 在校等時間の客観的な把握を求めている教職員加配や補習等のための指導員等派遣事業の申請に当たり、その確認の在り方など運用を厳格化

ICT活用の推進

- 引き続き、ハード・ソフト・人材を一体とした学校ICT環境の整備を進めていく
- 統合型校務支援システムについては、導入状況や課題等を把握するため「校務支援システム導入状況調査」を実施しており、その調査結果を踏まえ、今後の対応策を検討
- GIGA端末をはじめとしたICTを活用した校務改善に関する取組事例を展開

働き方改革に関する事例の横展開

- 学校における働き方改革のための取組を推進するため、フォーラムの開催や事例展開(GIGA端末をはじめとしたICTを活用した校務改善に関する取組事例の展開※再掲)を行うとともに、文部科学省のウェブサイト「StuDX Style」において事例を紹介する等、全国に更なる情報の横展開を図る

教職を目指す方への実態調査の実施・情報発信の強化

- 中教審等において、エビデンスに基づいた検討を進めるため、「学生の教職への志望動向に関する調査」を実施
- 「#教師のバトン」プロジェクトのなかで、学校現場の創意工夫や進みつつある改革の事例の紹介や、教育施策の最新の動向の解説を行う

教諭・事務職員の標準職務例の周知

- 各教育委員会の人事担当者を集めた説明会や研修会等、機会を捉えて周知を図る

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の普及・促進

- 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律(平成29年法律第5号)の附則に基づき、コミュニティ・スクールの今後の在り方に関する検討を実施し、今後の推進方策を含め取りまとめる予定

公立学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、取組を着実に推進し、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要

● 勤務に係る制度（給特法）改正（令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR.3.4.1施行）

- ① 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「指針」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

上限「指針」の策定（施行日：令和2年4月1日）

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

- <上限時間> ① **1か月の時間外在校等時間について、45時間以内**
 ② **1年間の時間外在校等時間について、360時間以内** 等

● 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進（文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理）

<h3>教職員定数の改善</h3> <ul style="list-style-type: none"> 40年ぶりに小学校の学級編制の標準を40人から35人へ引き下げ 	<h3>教科担任制の推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> 本年7月に外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導を進めることなどを示した報告書を取りまとめ 報告書に示された定数確保の方向性を踏まえ、令和4年度からの予算要求において対応 	<h3>支援スタッフの配置支援</h3> <ul style="list-style-type: none"> 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、学習指導員、部活動指導員等の予算規模の拡充 情報通信技術支援員（ICT支援員）の活用促進（地方財政措置） 教育行政に係る法務相談体制の整備（地方財政措置） 	<h3>部活動の見直し</h3> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、令和3年度から全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、その成果を全国展開
<h3>教員免許更新制の検証</h3> <ul style="list-style-type: none"> 中教審における議論も踏まえつつ、文部科学省として必要な体制を整備した上で、現職研修の充実や教員免許更新制の発展的解消に向けた具体的検討・調整に着手 	<h3>ICT環境整備の支援</h3> <ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想による1人1台端末や校内ネットワーク環境整備の前倒しの実現 ICT活用により、教員の表簿・指導要録等の作成業務や授業準備に係る負担軽減等に寄与 	<h3>学校向け調査の削減</h3> <ul style="list-style-type: none"> スクラップ&ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施。 ※国の定期的な調査件数（H19：34件→R3：26件） 統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定 	<h3>全国学力・学習状況調査のCBT化</h3> <ul style="list-style-type: none"> CBT化検討WG「最終まとめ」を踏まえ、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実なCBT化の実現に向けて取り組む

● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- 「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- 好事例の全国展開**（働き方改革フォーラム開催（R2.1.31）、事例集作成（R2.3、R3.3）等）

● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握の徹底するための環境整備の推進

実施割合（R2.10.1時点）

都道府県	91.5%
政令市	85.0%
市区町村	71.3%

● 各取組の推進

（例）上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電話設定、支援スタッフの配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等

● スクラップ&ビルドを原則とした施策推進

● 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等と教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

学校における働き方改革の中教審答申を受けて、令和4年を目途に勤務実態調査を実施
 中長期的な課題として、公立学校の教師に関する労働環境について、給特法等の法制的な枠組みを含め、必要に応じて検討を実施

令和3年5月10日現在

1. 本部

(本部長) 文部科学大臣
 (副本部長) 文部科学副大臣
 文部科学大臣政務官
 事務次官
 文部科学審議官
 官房長
 総括審議官
 学習基盤審議官
 総合教育政策局長
 初等中等教育局長
 高等教育局長
 高等教育局私学部長
 スポーツ庁次長
 文化庁次長
 大臣官房審議官(初等中等教育局担当)
 大臣官房総務課長
 大臣官房会計課長
 初等中等教育局初等中等教育企画課長
 初等中等教育局財務課長

2. 幹事会

(幹事) 総合教育政策局政策課長
 総合教育政策局調査企画課長
 総合教育政策局教育人材政策課長
 総合教育政策局地域学習推進課長
 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長
 初等中等教育局初等中等教育企画課長
 初等中等教育局財務課長
 初等中等教育局教育課程課長
 初等中等教育局児童生徒課長
 初等中等教育局特別支援教育課長
 初等中等教育局情報教育・外国語教育課長
 初等中等教育局健康教育・食育課長
 初等中等教育局参事官(高校担当)
 高等教育局高等教育企画課長
 高等教育局私学部私学行政課長
 大臣官房総務課法令審議室長
 大臣官房会計課予算企画調整官
 スポーツ庁政策課学校体育室長
 文化庁学校芸術教育室長